

第15回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

1. 開催状況

日時：平成30年9月19日（水） 10:00～12:00

場所：電力広域的運営推進機関 会議室A・会議室B・会議室C

出席者：

大山 力 座長（横浜国立大学大学院 工学研究院 教授）
秋池 玲子 委員（ポストコンサルティンググループ シニア・パートナー&マネージング・ディレクター）
秋元 圭吾 委員（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）
安念 潤司 委員（中央大学法科大学院 教授）
市村 拓斗 委員（森・濱田松本法律事務所 弁護士）
穴井 徳成 委員代理（東京電力ホールディングス株式会社 経営企画ユニット 系統広域連系推進室長）
加藤 英彰 委員（電源開発株式会社 経営企画部長）
紀ノ岡 幸次 委員（関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 エネルギー・環境企画部長）
小宮山 涼一 委員（東京大学大学院工学研究科附属レジリエンス工学研究センター 准教授）
竹廣 尚之 委員（株式会社エネット 経営企画部長）
棚澤 聡 委員（東京ガス株式会社 執行役員 電力事業部長）
野田 尚利 委員（伊藤忠エネクス株式会社電力・ユーティリティ部門 部門長補佐兼電力需給部長）
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）
林 泰弘 委員（早稲田大学大学院先進理工学研究科 教授）
山田 利之 委員（東北電力株式会社 送配電カンパニー 電力システム部 技術担当部長）

欠席者：

岡本 浩 委員（東京電力パワーグリッド株式会社 取締役副社長）
圓尾 雅則 委員（SMB C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）
都築 直史 オブザーバー（電力・ガス取引監視等委員会事務局 総務課長）
木尾 修文 オブザーバー（電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引制度企画室長）
下村 貴裕 オブザーバー（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部政策課 電力産業・市場室長）

議題：

- (1) 約定処理の方法について
- (2) 追加オークションについて
- (3) 発電設備等の情報掲示板について
- (4) 一次開発システムの業務概要に関するパブリックコメント募集と今後のスケジュールについて

資料：

- (資料 1) 議事次第
- (資料 2) 委員名簿
- (資料 3) 約定処理の方法について
- (資料 4) 追加オークションについて
- (資料 5) 発電設備等の情報掲示板について
- (資料 6) 一次開発システムの業務概要に関するパブリックコメント募集と今後のスケジュールについて

2. 議事

(1) 約定処理の方法について

- 事務局より、資料 3 に沿って、約定処理の方法について説明が行われた。

[主な議論]

(棚澤委員)

約定処理の方法は、大きな方針としてご提案いただいた案 2-2 で進めていく方向でよいと考えている。

一点申し上げたいのが、スライド 67 で「各エリアで確保が必要となる当該年の必要量の想定が必要」と記載しているが、 ΔkW を調達する需給調整市場においては、広域的な調達および運用が実施される予定だと聞いている。これと整合を取ると、基本的には全国大で ΔkW が確保されていることを確認するのが適切であると考えている。もし広域的な調達および運用ができず、エリア内での調達が不可欠な ΔkW があつたときには、調整力公募の落札結果を見ると、当該エリアの旧一般電気事業者しか対応できず、その結果、仮に高い価格で入札したとしても容量市場で必ず落札されることを懸念している。今後の議論予定である市場支配力行使の防止の観点で、このようなことが起きないように配慮、例えば、入札価格を監視することや、入札価格にある程度の上制限を設けるなどの検討をお願いしたい。

→ (大山座長)

この点については考えていくものだと思っている。

(小宮山委員)

案 2-2 を支持する。今回検証されたとおり、市場分断の判断を EUE で明快に判断できるとご説明があつたが、供給信頼度の考え方と整合しており案 2-2 で問題ないとする。スライド 67 において、棚澤委員のご発言と同様に、 kW と ΔkW の両方を最適な状況で確保することは難しい問題と推察する。それも需給調整市場の広域化の前後で考え方が変わると思うので、今後の詳細検討が必要と認識している。

(山田委員)

棚澤委員、小宮山委員のご意見と同様であるが、一般送配電事業者として繰り返しのコメントをさせていただく。スライド 67 に記載している ΔkW の確保の件について、第 3 回検討会あるいはその他の検討会でも発言しているが、供給力および調整力確保の仕組みが大きく変わる中で、 ΔkW を確実に確保す

ることが重要と考えている。kW と Δ kW の価値は別であり、容量市場は kW を確保する市場と認識しているが、記載のとおり kW の確保状況の確認方法や確保量が不足した場合にどのように確保するのか、エリアの偏在等の問題もあると考えているため、需給調整市場と連携して引き続き検討をお願いしたい。

(安念委員)

スライド 67 で「追加した量と同等の電源を、過剰なエリア（ブロック）の落札した電源の価格が高い順から減ずる」というのは当然であり、「減少処理を行った場合においても、各エリアで供給信頼度を確保していることが前提」というのも要請としては当然であるが、もし供給信頼度が確保できない場合にはどうするのか。こういうことは論理的にありえないのか、あまりにも確率が小さいため無視するのか、それとも何か考えがあれば教えていただきたい。

→ (事務局山田マネージャー)

基本的には大丈夫だと考えているが、例えばスライド 71 で、B7 電源のユニットの大きさが非常に大きい場合に減らすと供給信頼度が確保できないが、小さい場合は減らしても供給信頼度が確保できるということはあると考えている。

(穴井委員代理)

約定処理方法の案について、今回整理いただいた案 2-2 が、全国で供給信頼度を確保でき、安価なものから調達できることが理解できたので、案 2-2 で進めることに賛同する。

スライド 67 で「追加した量と同等の電源を、過剰なエリア（ブロック）の落札した電源の価格が高い順から減ずる」と記載されているが、約定処理の考え方は先ほど説明があったように、各エリアの信頼度を同一に合わせることが目標と理解している。追加する量と減ずる量のバランスを取ることが目的ではないと認識している。結果として同じになることは理解しており、整理としては「各エリアの信頼度を同一に合わせるために、追加または減少を行う」としていただいた方が、より理解が深まると感じている。

具体的には、例えばスライド 73 で、具体的な試算結果を提示いただいているが、先ほどの安念委員のご発言とも関連するが、ステップ 1、2、3 で不足エリアに追加をし、最終的なステップ 4 では、EUE の基準を仮に 0.033 ± 0.005 とみて D、F、G、H、I は信頼度基準を上回っているので、例えば H や I で電源を一つ減少させることができる可能性がある。減少させたときにどこか全国で信頼度を満たすことができないのであれば、これが最適解だと理解している。そのあたりを確認できればと思う。

もう一点、先ほど山田委員からもお話があったが、 Δ kW を確認すると記載されているが、基本的には kW 価値、 Δ kW 価値は別物であり、容量市場は kW 価値を取引する市場だと認識している。例えば蓄電池のように容量市場の外に存在する Δ kW 価値もあるが、そういうものがあるとは認識しつつ、まずはチェックをするのだと理解している。仮に容量市場の落札電源で Δ kW が十分確保できていなければ、容量市場外で Δ kW の保有設備がどれだけあるのか確認した上で、足りなければ事前に確保する策を検討すると理解しているので、是非お願いしたい。

(大山座長)

基本的には EUE の下限は意味がなく、上限以下にしないといけないということだと思ふ。だから EUE の上限を全ての地域が守っている中で安いものを選ぶのがよいはずであり、整数計画問題になる。それをわかりやすいように書いているものと理解している。ΔkW についてもこれから検討する必要があると思っている。

基本的に案 2-2、EUE ベースで考えることに異論はなかった。ΔkW の関係も、資料の中でも引き続き検討となっているが、これからやっていくものだと思う。また調整の仕方について多少の修正はありうと思っている。

(2) 追加オークションについて

○ 事務局より、資料 4 に沿って、追加オークションについて説明が行われた。

[主な議論]

(松村委員)

スライド9について、PJMの話ではあるものの、そもそも需要見積もりが正しく行われていれば、恒常的に Sell Offerが起り、その結果として追加オークションの価格が下がり続けるという話は変である。正しくシステムチックに予想されていれば、情報がアップデートされた結果として外れることはあるが、不足も余剰もあるのが自然な姿である。この資料の記載では、まるで構造的にメインオークションでは余分に調達し、追加オークションで常に過剰分を調整する世界に見える。広域機関が運営する市場ではそのような愚かなことはせず、正しく、システムチックに、バイアスのない予想をし、過剰も不足も起こるとすると、なぜこのような話があるのか理解できない。過剰も不足も心配するならば理解できるが、なぜ過剰の方だけを心配するのか。このような議論を聞くと広域機関はメインオークションで過剰調達するつもりでいるのかと不安になる。必要量をメインオークションで全量調達し、追加オークションに残しておかないのは、それは一つの考え方で理解できる。しかし、かつての供給計画時の需要見込みのように、電力不足が起こると批判が起きるが、余分に調達して電力料金が高くなることの批判は大したことではないと考え、中立的な予想では無く、過剰な調達をするのではないかと心配している。これについては過去の供給計画においても、実際に期間が長いほどシステムチックにバイアスがかかった予想をしていたという事実があるので、そのようなことは決して起こらないようにしていただきたい。追加オークションは過不足を調整するのであって、不足だけに対応するものではない。もし広域機関による Sell Offerを考えないならば、基本的に過剰になったときの調整手段が無いので、需要についてはメインオークションで少な目にし、追加オークションで差分を調達する必要がある。今回の提案のように、基本的にメインオークションで全量調達することは、Sell Offerとセットでなければ、過不足を調整するという了解と反することになる。その意味でも今回の案は合理的である。そのうえで Sell Offerは使わなくても済むように、合理的に需要が見積もられることは重要である。

スライド14の追加オークションの時期について、なぜベースロード市場より先に開催されなければならないのか、その理屈をよく理解できなかった。事務局案に反対するわけではなく合理的な案だと考えているが、もし事業者から追加オークションの時期を後ろ倒しにして欲しいと強い要望があったときに、この理屈だと無理だということになる。どうしてベースロード市場より前でなければならないのか、その理屈を教えてください。

→（事務局山田マネージャー）

ベースロード市場の前でなければならない、というのは言い過ぎかもしれない。kW価値を事前に決めた上で、ベースロード市場の応札をしていただくことが正しい仕組みだと考えている。この時期になるとおよそ10ヶ月前に追加オークションとなっており、更に至近にして欲しいという意見は今のところは聞いていない。

→（松村委員）

ベースロード市場への参加に先立ってkW価格が決まっていた方が参加しやすいだろうという配慮で、こちらの方が事業者として望ましいと判断したということか。必要があるというよりは、望ましいということか。

→（事務局山田マネージャー）

そのとおりである。

（秋元委員）

事務局案に基本的に賛成であるが、2点ほど要望である。

1点目にスライド20で、「広域機関による売り入札の開催判断は、追加オークションの開催前の時点において都度行う」としているが、事前にどのようなプロセスで判断を行うのかは決めた方がよいと考えるので、その検討をお願いしたい。

2点目にスライド22で、前回申し上げたことと関連して自家発電についての問題である。前回は自家発電がアグリゲートして参加することに関して課題があることを申し上げた。自家発電が従来電源として参加する場合、つまり4年前のメインオークションで電源として参加する場合、4年前では自家発電の生産計画は正確に立てられないので、メインオークションの入札では保守的に入れざるを得ない。1年前の追加オークションのときには生産計画も立てられ、更に容量を出せるとなった場合、それは容量として日本全体で経済合理的な可能性があるが、その場合は入札が可能なのか。例えば1割だけ先にメインオークションに入れたとして、スライド22の※で「メインオークション時に供給力として確定していなかった新設等を除く」と記載があるが、新設ではないが「等」の中に含まれるのか。非常に合理的な入札行動だと思われるため、自家発電のこのような行動に関して追加オークションを認められる仕組みを取った方が、全体で安く調達できる可能性があり、検討いただきたい。

→（大山座長）

検討するという方向だと思っている。

（穴井委員代理）

1点目に開催頻度であるが、スライド14に追加オークションは1回とあるが、基本的に需給バランスの見直し評価に合わせて開催したらどうかと思う。少なくとも供給計画では年1回は需給バランス評価をしており、例えば1年前だけでなく、2年前3年前でも実施してはどうかと考えている。もちろん追加オークションの必要がなければ開催しない選択肢もあると思うので、需給バランスの評価の見直しに合わせて柔軟に対応できる仕組みとしておくのがよいと考える。

2点目に、スライド18では「発電事業者等の買い入札による参加を認めない」とし、スライド20で「広域機関が売り入札を行う場合に限り、発電事業者等の買い入札を認める」としている。発電事業者が買い

入札ができないのは、広域機関が買い入札を行う場合との認識でよいか。

そうすると、スライド7がPJMと発電事業者が買い入札をする事例かと思うが、この仕組みを見ると問題があるとは思えず、なぜこのケースで買い入札を認めないのか理解できない。おそらく事務局の整理では、早い段階での電源差し替えや市場退出の申し出の仕組みを入れており、ペナルティ上限や掲示板の活用については理解するが、広域機関が買い入札をする際に発電事業者の買い入札を認めないとまでは言えないのではないか。

→（事務局山田マネージャー）

1 点目の頻度については、中間とりまとめの整理のとおり、基本的には1年前に1回ということかと思う。ただし需給バランスを見て柔軟に考えることはあると思う。恒常的な追加オークションなのか、アドホックに開催するかというのはあるが、必要なタイミングでは考えるということだと思う。

2 点目の発電事業者の買い入札について、理屈上ありうるというご指摘はその通りかと思うが、PJMと我が国では、ペナルティやインセンティブのあり方等の仕組みが違っており、我が国に合わせた追加オークションのあり方としては今回の整理のとおり、発電事業者の買い入札は広域機関が売り入札を行う場合に限るという提案をしている。

→（穴井委員代理）

PJMと日本の違いは、PJMでは追加オークションは必ず開催することになっているが、私が申しているのは、そもそも追加オークションが広域機関で判断を行うとすると、仮に広域機関が買い入札すると判断した時に発電事業者の買い入札まで制約する必要があるのか、という主旨である

→（事務局山田マネージャー）

回答としては同じであるが、PJMの場合は応札の単位がBG単位であり、事業者は電源差し替えも認められ、追加オークションにも買い入札で参加できるが、その分ペナルティを高くすることがPJMのインセンティブ設計だと考えている。

我が国においても追加的な経済的ペナルティは設定しているが、リクワイアメント未達で容量収入額の110%を上限としたこと、追加オークションの前に市場退出した場合のペナルティ上限を105%としたことなど、違う仕組みとしている。その設計と合わせると、発電事業者の買い入札を認めないという整理としてはどうかというのが事務局の提案である。

→（松村委員）

確認である。仮に4年前のオークションで落札されたが、予定よりも建設が遅延し供給力が出せない場合に、その旨を追加オークションの前に申し出て、追加オークションの価格がメインオークションよりも低くなったときは経済的ペナルティを伴わず退出できるという整理になっていたはずだが、この理解で正しいか。

→（事務局山田マネージャー）

そのとおりである。

→（松村委員）

したがって、その様な制度を作っているため、発電事業者は追加オークションで買い戻す必要性が小さい。もし、発電事業者が買い戻せるとすれば、もし追加オークションの価格が下がったならば、事業者は利益が得られることとなる。今の整理では、発電事業者は追加オークションで利益は得られないという整理と

している。これは、供給力として4年前に見込んでいたが運開が遅れるとなったときに、たまたま追加オークションの価格が下がっていた場合、事業者が利益を得られる制度にするのか、実害が無いため経済的ペナルティが無いとするだけで十分とするのか、その差だと考える。

事務局は、その場合に事業者へ利益を与える必要は無いだろうとした。利益を与えると運開が怪しい電源がメインオークションに次々と参加する可能性を事務局は懸念していると理解した。買入札を認めるべきという意見は、運開に自信が無い電源も積極的にメインオークションに参加し、裁定取引が出来る仕組みとした方が良いというご提案なのか。

→（穴井委員代理）

裁定取引が起こる可能性は、広域機関が売入札を行う場合に高いと考えている。その時は事業者の買入札を認める整理としている。一方、広域機関が買入札を行う時は、供給力が足りない状況であり、さらに入札条件はメインオークションに入札した電源であり、市場には高い電源しか残っていないと思われる。その状況で裁定取引が成立する可能性は低いと考える。そのような場合に、事業者が自ら買うという事を認めたとしても問題ないのではないかと考える。

→（松村委員）

広域機関が売入札を行う時に、事業者の買入札を認めなければ市場が成立しないため、認めない訳にはいかない。広域機関が売入札を行う場合に認めるならば、広域機関が売入札を行わない時も認めるべきという意見であるか。

→（穴井委員代理）

今の話は、事業者が追加オークションで安く買い戻し、利益を得られるとする仕組みを問題とすれば、広域機関が買入札を行う状況ならば、おそらく価格の高い電源が残っているという状況であり、価格の高い電源を買うこととなるため、裁定取引で利益を得られる心配はないのではないかと主旨である。

事業者の買入札による裁定取引で利益を得ることが心配ならば、広域機関が買入札を行う状況ではそれが想定できないため、買入札を認めない理由としてはいかがかと考えている。

→（佐藤事務局長）

広域機関が買入札を行う場合でも、事業者が買入札で収益を得る可能性は有り得る。それが原始的不能であり得ないという事であれば、やはりあり得ると考え、気にするしかないと考える。

そのうえでスライド20では、松村先生が述べられたとおり、事業者の売入札を認めなければ市場が成立しないため、事業者の買入札はやむを得ず認めるとする整理が必要である。一方、スライド18では、やむを得ず認める理由もないため、認めないという整理である。

→（加藤委員）

発電事業者として意見する。PJMのSell Offerに対する問題点が記載されているが、結果的に過半数の同意を得るに至っていないという点について、同意を得られなかった過半数はどういう意見であったかをご紹介いただければ、より議論がしやすいと思った。

穴井委員代理のご意見については、私も同様に考えている。実際に供給力を提供できる見込みの無い電源が、より安値での買い戻し機会としてSell Offerに伴う追加オークションを見越して、メインオークションで空売りすることは問題だと思っている。追加オークションでの買い戻しにより利益が確定するまで残留を

企図できるようになることは、供給力確保の制度意図にそぐわないという指摘もそのとおりと思っている。しかし、スライド10にPJMのSell Offerの影響の実績が記載されており、Sell Offerが無いときは追加オークションの価格がメインオークションよりも高くなっている。広域機関の売り入札の有無が、追加オークション開催の直前までわからないとすれば、供給力提供の見込みが低い電源を持つ発電事業者は、怖くてそのような電源を追加オークションまで抱えることはできないのではないか、早めに差し替えあるいは退出を図るのではないかと考える。

弊社もPJMで事業展開しているが、追加オークションでの差し替えは民営での差し替えも可能であり、多様な取引が可能となっている。抽象的な意見であるが、できるだけ多様な電源の差し替えの機会・タイミングを設定いただいた方が、事業者はより確実にリクワイアメントに応えられると考えている。

→（事務局山田マネージャー）

説明の繰り返しになるが、これまでの整理上、電源差し替えは限定的としている中で、追加ペナルティの設計をしたということで、合理的な理由や妥当性の判断をして差し替えを行うことを認めるという整理をした。さらに掲示板の仕組みもあるため、いつ、どのタイミングで、決められた期間でなくても、相手がいれば電源差し替えが出来るという状況を整理した。これに加えて、追加オークションにPJMのような仕組みまで入れる必要はあるのかというと、少なくとも容量市場の導入当初においてそこまでする必要はないのではないかとというのが我々の整理である。

（山田委員）

追加オークションの開催時期について、先ほど穴井委員代理からご意見があり事務局から回答もあったが、メインオークション後に災害、トラブル、あるいは松村委員からご発言があったような電源の運開遅れといった供給力不足も危惧されるので、その都度追加的に容量を確保する手段が必要だと考える。追加オークションは、1年前の1回を基本にしながらも、情勢変化によって広域機関が必要と判断した時には適宜実施できるようにお願いしたい。

（市村委員）

今回の事務局の提案については整理頂いた内容で異論ない。

一点だけスライド14に関して、供給力の確実性を担保する観点からDRは実効性テストを行うと理解している。そうすると、新設電源についても同様の趣旨から何らかの確認を求める必要があるのではと理解している。新設電源に市場退出を促す仕組みが設けられていることは理解しているが、逆にいうとDRの場合も同様に整合を取る必要があるのではないか。新設電源と平仄を取る観点から、実効性テストでどこまで何を求めるのかを検討したときに、開催時期も考える、場合によっては見直す必要があるかもしれない。

（3）発電設備等の情報掲示板について

○ 事務局より、資料5に沿って、発電設備等の情報掲示板について説明が行われた。

[主な議論]

(野田委員)

基本的には事務局案で良く、進めていただきたいと考えている。

弊社の場合、小売電気事業者と発電事業者の両側の立場として、情報掲示板は有益なものになると考えている。ただし、先ほどのご説明にもあったが、管理者として広域機関の運営の信用性を担保するため、ルールを定めた上で適宜諮っていただきたい。

(松村委員)

電源の差し替えを安直に認めると、大規模事業者が有利になる懸念があることを繰り返し意見しており、透明性を確保するための手段として掲示板があって、電源を自社で抱え込まないで有効に活用することとのセットで電源差し替えの議論が進んできたと思っている。ただし、今回の提案された案は緩いものである。

情報掲示板以外で取引をして良いということは、掲示板に出ていない取引を認めないことはむしろ不便だというのは一見もつもらしい。また、経営情報を掲示板に何でも出させることへの懸念も理解できる。経営情報は一つ一つの発電所毎に異なり、最低限載せるべき情報を求め過ぎると機能しなくなる。そのため、その他任意掲載欄を設け、差し支えない範囲で出来るだけ情報を載せるという仕組みも正しいように思える。

しかし、ここまで安易に差し替えが認められると、元々の懸念が表面化すると恐れている。掲示板の外で、資本関係がある相手とだけ差し替えが頻繁に行われると、何のために掲示板を設けたのかわからない。掲示板に出ていない電源が同じ資本関係がある相手と頻繁に差し替えが行われていないか厳格にチェックしていただきたい。また、仮に掲示板に出したとしても肝心の情報を殆ど掲載せず、結果として自社内の差し替えに使われた場合には、それが本当に適正だったのか、経営情報に配慮した範囲内で最大限の情報を掲載していたのかチェックしないといけない。

掲示板に掲載されるタイミングで全てチェックすることは難しいが、結果的に資本関係がある電源と差し替えが行われたときに、適切に掲示板が使われていたのか事後的にチェックし、適切に使われていない場合は差し替えを認めないとし、疑わしい事例については検証できることとセットでなければ、今回の事務局案にはとても賛成できない。

→ (事務局高瀬マネージャー)

松村委員からご発言いただいた点は、差し替え掲示板で整理するものと考えており、そちらは当然差し替えにあたっては自社内の電源間の差し替えであっても必ず掲示板に掲載するルールとする予定であり、リクワイアメントの議論の中でも条件として触れている。これは今後業務設計を進めて、一次開発のシステムを作って2020年に運開してから2024年までにも電源差し替えは行われるので、その際の電源差し替え用の掲示板として、2020年から開設するものだと考えている。

今回ご提案している情報掲示板は、その手前で2019年春から2020年以降も含めて、差し替えということではなくて、相対契約を希望する事業者のサポートを目的として開設するものである。

→ (松村委員)

根本的なところを勘違いしていたことがわかった。申し訳ない。ただし、電源廃止等を安直にさせないとい

うことに関して目的は同じである。情報掲示板に載らないで廃止されたケースの監視はお願いしたい。

(紀ノ岡委員)

掲示板に載せるタイミングと休止・廃止の意思決定のタイミングの前後関係については、課題があると思っている。休止や廃止については、地元との協議を踏まえて決定し、決定すれば掲示板への掲載の有無にかかわらず公表することになる。したがって、その公表以前に休止・廃止の検討をしている段階において、掲示板に載せるということは非常に難しいと理解している

→ (佐藤事務局長)

休止・廃止する電源については、掲示板への記載をマストにすれば多く載ると思うが、その整理は難しいと思っている。休止・廃止を公表した電源については掲示板に載せるということであるが、公表していない電源についても載せて欲しいと思っている。何故なら、休止・廃止が決定した電源は余程高値が付かないと売れない。そうではなく、企画部門が休止・廃止を検討しており、外部から収入が得られた場合には設備維持をするような、かなり手前の段階で掲示板に載せてもらわないと掲示板の意味がないと思っている。そうはいつでも掲示板に載せることをマストには出来ないので、事務局が提案したような情報掲示板でやらせていただきたいと考えている。

→ (紀ノ岡委員)

私も同じような理解である。そのため掲示板に掲示する内容については、問合せいただいた上で必要な情報は協議の中で適宜共有することを前提にして、提案されているような内容に留めていただく必要がある。

(市村委員)

事業環境が変わっていくなかで、kWh確保の観点もあり、電源調達手段として相対契約の締結を求めるニーズは当然あると思うので、早期に情報掲示板を作ることは非常に重要だと考える。掲示する情報についても、掲示板で個別に載せるということも難しく、また基本的には守秘義務契約を結んだ上で個別に協議することにならざるを得ないと思うので、まずは掲示する情報は事業者の判断に任せることで良いと考える。その後実際に運営した後に、実態について検証したうえで、場合によっては必要な対応を考えることが重要だと考える。

(加藤委員)

掲示板への掲載項目について、当社の場合、事業者名と電源所在エリアを合わせて記載すると、どの電源か類推される懸念がある。掲示板に掲載する以上、事業者としてもリスクを踏まえて判断することになるので、電源所在地については「その他任意掲載欄（事業者の判断による自由記載項目）」に記載することでお願いしたい。

また、掲示板の閲覧可能者をどのような方々にするのかという点は、極めて重要であると思っている。メディアの方が掲示板を通じて情報を入手されて、各種調整を行う前に記事化されてしまうと大きな問題になる。基本的には事業者でのやり取りの場としてほしい。

→（事務局高瀬マネージャー）

閲覧可能者については、ログインIDで管理することで考えており、利用者として想定した方へログインIDを出すということだと思う。メディアの関係者については、資料に記載されている利用者には該当しないと考えている。

→（市村委員）

今の点について、第三者に対する閲覧を考えた場合、広域機関の規程などで目的外利用を禁止することを担保することも1つの方法だと思う。

→（佐藤事務局長）

休止・廃止については、地元に影響があることは理解しているが、火力発電所が掲示板で売りに出ていることが、地元に対してどの程度の影響を与えるのか疑問もあるので、それについては考えさせていたきたい。

（４）一次開発システムの業務概要に関するパブリックコメント募集と今後のスケジュールについて

- 事務局より、資料6に沿って、一次開発システムの業務概要に関するパブリックコメント募集と今後のスケジュールについて説明が行われた。

[主な議論]

（棚澤委員）

広く意見を伺うためのパブリックコメントを実施することについては賛成である。ただ、事前にパブリックコメント募集時の資料内容について、検討会の委員が確認するプロセスを設定していただければ、委員間の認識に齟齬がないことも確認できると思う。

→（事務局高瀬マネージャー）

業務概要については、相当細かい実務的な内容であるので、本検討会で照会することは難しいが、委員の方へは事前に確認していただく機会は作ることにしたい。

→（棚澤委員）

検討会での照会がスケジュール的に難しいのであれば仕方ないが、事前に確認する機会をお願いしたい。

→（事務局遠藤理事）

本検討会で議論してきた大きなルールに関する内容を踏まえることを基本と考えており、詳細な実務に関する点については、検討会で議論するような内容はないため、今回の検討会ではお示ししていない。今要望があったことを踏まえ、資料については事前に照会することとしたい。

以上